

働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：トラストガーデン株式会社

登録要件	該当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2. 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	○	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア (1) 研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	「研修・講習受講料貸与規程」により資格取得のための費用を貸与する、また、貸与を受けた日から1年以上の勤務で全額免除となる制度があるほか、資格取得報奨金がある。(介護福祉士 50,000円、介護支援専門員 50,000円 など)
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	「等級・研修・資格一覧」に基づいた昇格(等級アップ)の仕組みがある。また各等級に合わせた職務要件書が設けられており、客観的にも評価基準が明確化されている。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	○	法人として介護プロフェッショナルキャリア段位制度アセッサー講習を推奨。各施設にアセッサーを配置。施設ごとには各フロアにリーダーを置き相談しやすい環境を整えている。また、上長との定期面談の機会も設けていることから、個々の目標に合わせたスキルアップができる。
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	月を3分割し、年次有給休暇と連続休暇制度の取得希望時期を共有。年間で計画することで、気兼ねなく休める仕組みがある。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	—	—
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	慶弔時全般の特別休暇がある。慶事は本人だけでなく兄弟姉妹や子の結婚、配偶者の出産も休暇が与えられる。また、法人内での表彰により特別休暇が与えられることがある。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	○	36協定により一定の時間内に縮減している。また実行するための手段として、事業所の年間目標の重点課題として掲げ、人員配置の見直しや役割分担の見直しを会議議題として取り上げ、全職員で縮減が実行できるように工夫している。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	ケアプランの他、介護記録や日々の健康状態の記録もシステムで一元管理。さらにシステムの更新も計画。令和2年7月に見守りカメラシステムを導入。
育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	○	仕事と育児や介護の両立の支援策として、職務及び勤務時間に制限のある職員に雇用期間の定めがない「限定正社員制度」を導入している。
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	○	啓発ポスターを掲示。退職される際には届出制度を説明し登録を勧奨。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	各フロアにリーダーを置き、各等級に合わせた職務要件書を共有。7等級以上は考課表に目標設定をしリーダーやアセッサー・考課者が評価する。